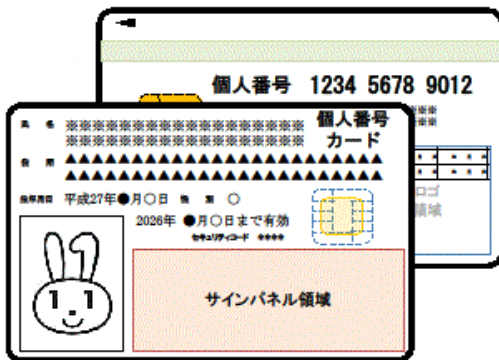


マイナンバー対策セミナー【提案書】

すべての事業者はマイナンバー制度への対応が必須です



官公需適格組合 / 認定経営革新等支援機関

戦略経営ネットワーク協同組合
札幌市白石区平和通9丁目北1-29

電話: 011-861-4800

FAX: 011-864-1212

URL: <http://www.senryakukeyei.net>

E-mail: mynumber@senryakukeyei.net

マイナンバー事務局

Copyright©2015 戦略経営ネットワーク協同組合

戦略経営ネットワーク協同組合について



戦略経営ネットワーク協同組合は、ITコーディネータ、中小企業診断士、税理士、行政書士、防災士、ISMS審査員、ファイナンシャル・プランナーなどのコンサルタント資格を保有する中小規模の事業者が結集して設立した、北海道で唯一の**有資格者コンサルタントの事業協同組合**(北海道知事認可 商金第1398号、2003年設立)です。

当組合は、北海道における中堅・中小企業・個人事業者、各種団体、自治体などの経営革新を、ITをはじめとする、最新の経営ツールや経営手法を積極的に活用することで、戦略的かつ具体的に支援することを目的として設立いたしました。

平成26年3月31日に「**官公需適格組合**」の証明を受けました。

平成26年6月16日に「**認定経営革新等支援機関**」に認定されました。

ITコーディネータ 6名 / 中小企業診断士 1名 / 税理士 1名 / 行政書士 1名 / 防災士 5名 /
ファイナンシャルプランナー 1名 / ISMS主任審査員 1名 / システム監査技術者 1名 /

〒003-0029 札幌市白石区平和通9丁目北1-29 笹山会計事務所内

電話: 011-861-4800 FAX: 011-864-1212

URL: <http://www.senryakukeyei.net> E-mail: info@senryakukeyei.net

1. マイナンバー対策セミナー【基本編】

マイナンバー制度が、2016年1月1日から始まります。すべての事業者(個人事業主、企業、団体など)は、この法律への対応が必須です。

基本編では、すべての職員が知らなければならない「マイナンバー制度の概要」をわかりやすく解説します。(マイナンバー法では、職員への教育は義務になっています。)

内容

- ・ いよいよ始まるマイナンバー制度とは
- ・ 企業はどのような影響を受けるのか
- ・ 制度導入のスケジュール
- ・ 企業はどんな対応しなければならないか
- ・ 情報管理の徹底が求められる



対象: 経営者・役員、人事・総務の管理者・事務担当者

時間: 2時間程度

場所: 御社(団体)の会議室など

人数: 30名まで

費用: 5万円(税別/旅費・交通費は実費請求)

テキストは御社(団体)で印刷をお願いします

2. マイナンバー対策セミナー【実践編】

実践編では、マイナンバー制度への対応を適切に行い社内体制を確立するため、特定個人情報保護委員会の「ガイドライン(事業者編)およびQ & A」を具体的に解説します。

その結果、マイナンバー対応に必要な活動を理解できようになるため、自社がこれから何をすべきかを検討できるようになります。

内容

- ・ 人事/総務業務の何が変わるか
- ・ マイナンバー対応業務の実際
- ・ マイナンバー対応作業の進め方
- ・ ガイドラインが求める情報管理と安全管理対策
- ・ 制度施行までに準備すべきこと



対象: 人事・総務の管理者・事務担当者、情報システム部門の責任者・担当者

時間: 2時間程度

場所: 御社(団体)の会議室など

人数: 30名まで

費用: 5万円(税別/旅費・交通費は実費請求)

テキスト、ガイドラインなどは御社(団体)で印刷をお願いします